たいようし 台風時における生徒の登下校について

- 1. 暴風 (暴風雪) 警報、 台風接近に伴う天前警報発令時の生徒の登校について ※以下「上記の警報」とします。
 - ●7時現在、上記の警報が発令されている場合、11時まで首宅待機
 - ●11時までに、上記の警報が解除された場合、「崖」食を落ませ、学校へ左後13時までに登校 ※学校到着は12時30分以降になるように。
 - ●11時現在, 引き続き上記の警報が発令されている場合、その日は, 臨時休校となります。(首宅で家庭学習)
- 2. 始業後に上記の警報が発令されたときの対応について
 - ●学校長の判断で以下の対応を行います。
 - ①職員が通学路の安全を確認し下校させます。
 - ②通学路に危険箇所がある場合は、英徒等の姿室な下校別法が確認されるまで学校に待機させます。
- 3. 特別警報発令時の対応について (天前特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報、大雪特別警報)
 - ●登校時の対応・・・1と簡じ
 - ●始業後の対応・・・2と筒じ
- 4. その他
 - ●登校時、学常等により登校が危険と思われるときは、安全が確認されるまで首宅で待機するなどの 対応をお願いします。